|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 起　案 | 年　　　月　　　日 | | 課　長 | 担当課長補佐 | 合　議 | 主　査 |
| 決　裁 | 年　　　月　　　日 | |  |  |  |  |
| 施　行 | 年　　　月　　　日 | |
| 建企起第　　　　　号－ | | |
| 米子市営墓地使用許可申請書  　　　年　　　月　　　日  　米子市長　伊木　隆司　様  住所  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ふりがな  申請者　氏名　　　　　　　　　　　　　　印  　（電話番号　　　　　　　　　　　）  　※自署の場合は押印省略可  米子市営墓地を使用したいので、次のとおり申請します。 | | | | | | |
| 墓地の名称 | | 南公園墓地・北公園墓地・西ノ原墓苑・白浜墓苑・佐陀墓苑 | | | | |
| 使用区分 | | 霊　地　　・　　納骨堂 | | | | |
| 希望する区画 | | 地区　　　　　号　　　　　番 | | | | |
| 使用期間 | | 年　　月　　日から　　　　年　　月　　日まで | | | | |
| 埋蔵（収蔵）する焼骨の有無 | | 有　・　無 | | | | |
| 焼骨を埋蔵すべき場所に困窮している事情の有無 | | 有（別添のとおり）　・　無 | | | | |
| 添付書類 | | □本籍記載の住民票（　市内のかたは不要　）  □本人確認書類　　（　免・保・個・住・その他　） | | | | |

保存期間　永年

※次のいずれかに該当する場合、墓地の使用許可の取消しをする場合があります。

・墓地管理料を３年間納付しないとき

・使用者が死亡した日から起算して２年を経過しても、当該使用者の地位を承継する者がないとき

※使用許可日から３年を経過すると、使用者都合による霊地の返還での使用料の還付は受けら

れません。

建設企画課使用欄

|  |  |
| --- | --- |
| 使用料 | 円 |
| 管理料 | 円×　　　月/12月＝　　　　　　　円 |